

No. 2

制 度 名	マイナンバーカード交付事務費補助金	主管課名	市町村課・行政 G					
		問合せ先	029-301-2467					
目的・趣旨	市町村におけるマイナンバーカード交付事務及び都道府県におけるマイナンバーカード交付促進事業に必要な経費に対して交付する。							
〔対象団体〕 市町村及び都道府県 〔対象事業〕 市町村が実施するマイナンバーカード交付事業（マイナンバーカードの更新、マイナンバーカードに記録する電子証明書の発行を含む）及び都道府県が実施するマイナンバーカードの申請促進事業 〔補助要件等〕 総務大臣は、交付申請書の提出があった場合には、法令及び予算の定めるところに従い、これを審査し、補助金の交付を適当と認めるときは、補助金の交付を決定する。 〔対象経費〕 1 マイナンバーカードの交付のための人件費 申請時来庁方式、出張申請受付方式及び申請サポート方式による交付並びに交付申請者の代理人に対する交付のための経費 ・臨時交付窓口設置に係る経費 ・交付管理・予約のためのシステム及び電話窓口等に係る経費 ・マイナンバーカードの交付に用いる統合端末等に係る経費 ・マイナンバーカードの申請書等の作成及び送付並びにマイナンバーカード交付通知書とあわせて関係書類を作成・送付するための対応経費 ・照会回答書の印刷及び郵送に係る経費 ・DV 被害者・震災避難者のための対応経費 ・個人番号通知書の確実な送付のための居住実態の調査経費 ・交付事務の効率化のためのマイナンバー カードの券面記載事項の変更に係る経費 ・交付までの間、マイナンバーカードを適切に保管するための経費 ・マイナンバーカードの使用方法を説明した資料等を作成・送付する経費 ・マイナンバーカードの受取勧奨のための経費 ・マイナンバーカードの交付及び券面記載事項の変更に係る事務を郵便局に委託する経費 ・マイナンバーカードの健康保険証としての利用及び公金受取口座の登録の支援に関する経費 〔補助限度額等〕 定められた方式により算出された基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額 〔経費負担割合〕								
区 分		国	県	市町村	その他			
事業主体：市町村及び都道府県		10/10	—	—	—			
〔令和 7 年度当初予算額〕（国） 7,480,000 千円		〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 8 年 3 月頃決定予定						
〔備考〕								